



令和 2年 3月 16日

株式会社東北消防設備 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、もっと子育てに関われるよう支援し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 小学校就学前の子どもをもつ社員に、本人が希望する場合に  
利用できる始業・終業時刻を繰上げまたは繰下げる制度を導入する。

<対策> 令和2年4月～社内での検討・協議  
令和2年4月～社員への制度の周知

目標2 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーのより一層の促進を図る

<対策> 令和2年4月～社内での検討・協議  
令和2年4月～社員への制度の周知